

～今こそ適切な価格転嫁を！～

長野県では

価格転嫁促進アクション(第2弾)

に取り組んでいます。

【重点実施期間：令和7年9月から12月】

セミナー開催
(個別相談付)



サポーターに
よる情報提供



学習動画や
事例集



相談窓口や
専門家支援



適切な「価格転嫁」は、製造業のみならず、商業・サービス業をはじめ、原材料費やエネルギー価格、労務費の上昇の影響を受ける全ての業種において、事業継続や賃上げの実現のために必要不可欠な取組です。

そのため、長野県では、あらゆる業種に属する事業者の皆様が取り組む価格転嫁をサポートするため、「価格転嫁促進アクション(第2弾)」に取り組みます。

次ページ以降で取組を紹介しておりますので、皆様の積極的なご活用をお願いいたします。

LINEで事業者支援情報をお届けします！！

長野県公式LINEにご登録ください！

「事業者サポート」にしていただくと産業支援情報を受け取ることができます。

登録はこちらから →



1. 価格転嫁サポートセミナーの開催

次のとおり、「価格転嫁交渉のポイント」や「労務費に特化した価格転嫁」、「下請関連法の改正内容」、「特定業種の方々向けの価格転嫁(上手な値上げの方法等)」をテーマとしたセミナーを、関係機関の皆様のご協力のもと開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

内容	場所	日時	講師	定員
価格転嫁交渉全般	諏訪合同庁舎	9月25日(木) 13時30分～15時30分	樋口 武伸 氏(長野県よろず支援拠点※) 永島 靖大 氏(関東経済産業局) 【セミナー終了後に個別相談あり】	50名
	飯田合同庁舎	10月17日(金) 13時30分～15時30分	樋口 武伸 氏(長野県よろず支援拠点) 永島 靖大 氏(関東経済産業局) 【セミナー終了後に個別相談あり】	50名
	佐久合同庁舎	11月12日(水) 13時30分～15時30分	尾崎 樹里子 氏(長野県よろず支援拠点) 永島 靖大 氏(関東経済産業局) 【セミナー終了後に個別相談あり】	50名
労務費特化型	飯山庁舎 及びオンライン	11月19日(水) 13時30分～15時30分	公正取引委員会(労務費指針解説) 【セミナー終了後に個別相談あり】	50名
	木曾合同庁舎 及びオンライン	12月15日(月) 13時30分～15時30分	公正取引委員会(労務費指針解説) 【セミナー終了後に個別相談あり】	50名
下請法改正	松本合同庁舎	10月28日(火) 13時～16時	公正取引委員会(下請法の改正内容) 関東経済産業局(改正振興法)	100名
業種特化型(飲食、小売)	オンライン	11月14日(金) 14時～16時	田中聡子氏(株式会社ミセラボ 代表取締役) テーマ:上手な値上げの方法 【セミナー終了後に個別相談あり】	100名
	オンライン	12月18日(木) 14時～16時	田中聡子氏(株式会社ミセラボ 代表取締役) テーマ:上手な値上げの方法 【セミナー終了後に個別相談あり】	100名
業種特化型(運送)	調整中 (対面開催もしくはWeb併用)	調整中 (11月～12月に複数回開催予定)	調整中	未定

※長野県よろず支援拠点は国(中小企業庁)が設置する経営相談窓口であり、公益財団法人長野県産業振興機構が実施機関です。

講師紹介

【テーマ:価格転嫁交渉のポイント】



長野県よろず支援拠点
チーフコーディネーター
樋口 武伸 氏
(FP、営業士)



長野県よろず支援拠点
コーディネーター
尾崎 樹里子 氏
(中小企業診断士)

【テーマ:飲食店、小売店の上手な値上げの方法】



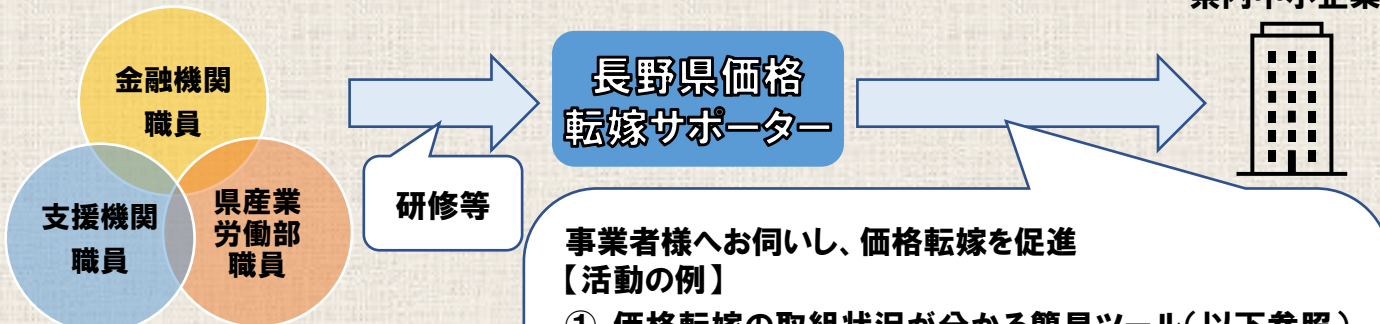
株式会社ミセラボ
代表取締役
田中 聡子 氏
(中小企業診断士)

さらに、「下請関連法の改正内容」や「国の価格転嫁支援の取組」等について、公正取引委員会や経済産業省関東経済産業局の職員の方からご説明いただきます。

2. 長野県価格転嫁サポーターによる価格転嫁促進

長野県では、県内の金融機関、支援機関のご協力のもと、研修を受講いただいた各機関の職員の皆様を「長野県価格転嫁サポーター」として認定します。認定された「長野県価格転嫁サポーター」は、各事業者様を訪問し、情報提供等により価格転嫁を促進します。

県内中小企業



※本アクションの開始以降、各機関のご協力のもと、順次、「長野県価格転嫁サポーター」を認定し、サポーター数の拡大を図ります。

事業者様へお伺いし、価格転嫁を促進【活動の例】

- ① 価格転嫁の取組状況が分かる簡易ツール(以下参照)を用いて、事業者様に適した支援策を紹介
- ② 価格転嫁交渉ノウハウを学べる動画や価格転嫁成功事例(以下参照)を紹介
- ③ 支援情報が受け取れる県公式LINEの登録方法の紹介
- ④ 長野県よろず支援拠点等の相談窓口の紹介
- ⑤ 価格転嫁交渉サポートセミナーの開催情報の紹介 など

○価格転嫁の進捗が分かるツールで支援策を確認！

フローチャートを辿ると、今後、自社に必要な取組や支援策が分かります。

価格転嫁交渉できていますか？

各種コストが上昇する中、事業継続や買上げのために価格転嫁は不可欠ですが、価格転嫁交渉はできていますか？以下のフローチャートから貴社の取組状況を確認し、更なる価格転嫁促進に向けて支援策をご活用ください！

長野県 産業労働部 経営・創業支援課 作成

貴社の取組状況に応じた各種支援策をご活用ください！

<p>(1) 下請法(新名称:取適法)について相談したい</p> <p>下請かけこみ専</p> <p>0120-418-618</p>	<p>(2) 価格交渉ノウハウや自社の強みへ助言が欲しい</p> <p>長野県よろず支援拠点</p> <p>026-227-5875</p>
<p>(3) 資料作成方法や交渉ノウハウを自主学習したい</p> <p>■交渉ノウハウ学習動画</p> <p>価格交渉ノウハウを学べる動画を提供しています！</p>	<p>(4) 他社の価格転嫁成功事例を確認したい</p> <p>■価格転嫁成功事例集</p> <p>他社の価格転嫁成功例や、活用できる支援策等を紹介した事例集を提供！</p>
<p>(5) 資料作成や価格交渉を支援(代行)してほしい</p> <p>■専門家派遣事業</p> <p>中小企業診断士等の専門家を派遣し、価格転嫁に係る助言を行います。</p>	<p>(6) 国の指針、支援ツール等を活用したい</p> <p>■価格転嫁検討ツール</p> <p>自社の価格転嫁の必要性が分かります！</p>

○交渉ノウハウを学べる動画や成功事例をご紹介します！

価格転嫁交渉ノウハウを学べる動画や価格転嫁成功事例集を県HPへ掲載。好きな時に確認できます。

～労務費や原材料費等の適切な価格転嫁・取引適正化に向けて～

価格転嫁・交渉のポイント

しあわせ信州
確かな技で世界を変える

価格転嫁 成功事例集 1.0

～長野県内での一層の価格転嫁促進に向けて～

令和7年8月8日

長野県 産業労働部 経営・創業支援課

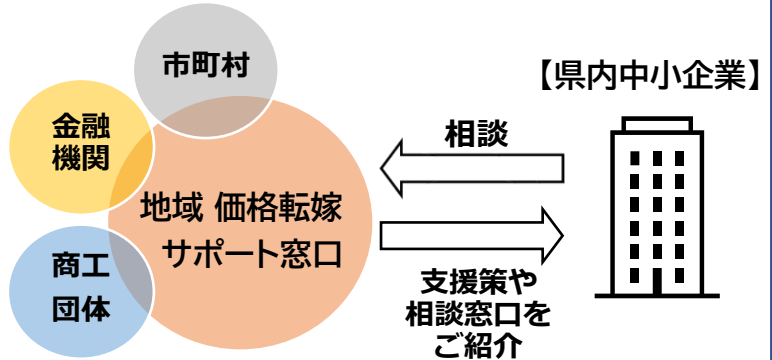
3. 相談窓口による助言や専門家による支援

次の相談窓口や専門家の派遣などにより、価格転嫁にお悩みの事業者様のご相談に応じるとともに、助言や支援を行います。まずはお気軽にご連絡ください。

○地域価格転嫁サポート窓口による助言

■県下10地域の地域振興局に相談窓口を設置し、価格転嫁に関するご相談に応じるとともに、支援策や専門相談窓口をご紹介します。

地域振興局
の連絡先は
こちら →



○専門家や副業・兼業人材による支援

■専門家による事業者様への直接訪問、副業・兼業人材の活用により、交渉資料の作成や交渉実務を直接サポートします。

様々なビジネスの悩みを専門家が解決します

専門家派遣事業

中小企業者等が抱える経営、技術、デジタル化等に関する様々な問題解決のために専門家を派遣します。
(本派遣事業は意思決定に対する助言を行うものであり、業務の代行は行いません)

活用事例

- 事業計画や経営方針の策定
- 労務管理等の見直し
- マーケティング面のアドバイス
- 商品・メニュー開発
- ホームページ・SNSの作成支援
- 生産効率の改善
- デジタル化の支援

■専門家派遣
○公益財団法人長野県産業振興機構
TEL:026-227-5028

長野県内企業 経営者の皆様
今すぐ着手したい
重要な経営課題
ありませんか？

外注やコンサルではない
副業人材で解決を!

副業人材活用のススメ

- 重要なミッションやプロジェクトのキーマンとして
貴社のためにアドバイスできる経験豊富な人材を配置しませんか？
こんな経験者に: IT推進・DX 新規事業 採用・人事
- ビジョンに共感し、目標を共有する伴走者として
若手経営者・二代目経営者の育成、「売れる企画人材」を輩出しませんか？
こんな経験者に: 経営企画 事業承継 業務改善・業務改革
- 社内で不足している専門職として
月額3〜5万円〜1ヶ月単位の契約が可能です。まずはお試しで。
こんな経験者に: 広告宣伝・SNS活用 WEBマーケ・EC エリア営業

■副業・兼業人材活用
○長野県プロフェッショナル人材戦略拠点
TEL:026-238-2623

○県内の公的相談窓口(公益財団法人長野県産業振興機構)

無料 長野県よろず支援拠点
(価格転嫁サポート窓口)

様々な実績を有するコーディネーターが、価格交渉に関するアドバイスやノウハウの習得支援を行っています。

026-227-5875

無料 下請かけこみ寺

中小企業等の取引上のお悩み相談に対し、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

0120-418-618

本取組に係る
お問い合わせ先

長野県 産業労働部 経営・創業支援課
TEL:026-235-7195
E-mail:chusho@pref.nagano.lg.jp

